令和６年度　第２回秋葉警察署協議会議事概要

開催日時	令和６年９月26日（木）午後３時30分から午後５時20分まで		
開催場所	秋葉警察署講堂		
出席者	委員（定数７人）	大澤会長　又地副会長　今里委員　川名委員 髙橋（健）委員　田村委員 （会長・副会長以下50音順）	計６人
	警察	吉岡署長　菅原副署長　太田会計課長 関根生活安全課長　川上地域課長、 五十嵐刑事課長　白川交通課長、瀬下警備課長 警務課長	計９人

管内の治安情勢

署長から、令和６年８月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

重点事項に対する業務推進状況

署長等から、前回答申した重点推進項目の取組状況について、下記のとおり説明があった。

１　特殊詐欺被害防止対策の強化

（１）署員が管内のラジオ局を利用し特殊詐欺被害防止広報を実施した。

（２）管内の金融機関において、実際の現場を想定したロールプレイング方式の訓練を実施し、同職員に対して特殊詐欺防止に関する講話を実施した。

（３）特殊詐欺被害防止に貢献した管内の金融機関、従業員及び来店客に署長感謝状を贈呈した。

（４）金融機関と協働し、町内の高齢者集会において特殊詐欺被害防止ＤＶＤ視聴会及び被害防止講話を実施した。

（５）公的年金支給日に、管内銀行・郵便局において同職員と協働し、特殊詐欺被害防止広報を実施した。

２　自転車盗難被害防止対策の推進

（１）管内の駅及びその周辺において、地区防犯連絡協議会、自治会役員とともに、駅

乗降客に対する自転車盗難防止及び街頭犯罪防止に関する広報チラシ、啓発グッズを配布し広報を実施した。

（２）署員が管内ラジオ局に出演し、盗難被害に遭わないための「３かけ」（「鍵かけ」「声かけ」「心がけ」）の説明を行い、自転車盗難防止をはじめとした各種盗難被害防止について広報を実施した。

３　夏の交通事故防止対策の推進

（１）管内イベントにおける交通安全広報活動等の実施

令和６年７月13日、管内企業主催のイベントにおいて、警察ブースを出展し、危険予測シミュレーターを使用した横断歩行体験等を通して、道路における危険性、交通安全の重要性を訴えた。

（２）「県民交通安全フェア」への参加

令和６年７月16日、交通安全宣言記念行事「県民交通安全フェア」に秋葉署地域交通安全推進委員と出席するとともに、交通事故防止を願い、交通安全宣言を行った。

（３）夏の交通事故防止運動（令和６年７月22日から７月31日までの10日間）の実施

ア　大型店舗における街頭広報

７月22日、管内商業施設において、来客者に対して運動チラシ及び啓発品を配布し、交通事故防止広報を実施した。

イ　通学路における早朝速度違反取締りの実施

７月24日、夏休み中であるものの、部活動等で早朝に登校する児童・生徒がいることや、住民の要望もあったことを踏まえ、登校児童・生徒の安全確保のための速度違反取締りを実施した。

ウ　署員への交通事故防止教養の実施

７月25日、26日、署員の夏型事故の防止を図るため、「見えないところを見る努力をする」をテーマに、夜間の視認性に関するビデオ教養、実車による死角教養及び若手警察官を対象としたバック走行訓練を実施した。

エ　重点路線における速度取締りの実施（指導取締りの強化）

７月31日、当署の速度取締り重点路線において徹底した速度取締りを実施した。

当日は、署員の熱中症を含めた受傷事故を防止するため、地域課長による現場点検も行われた。

（４）交通安全講話における「横断歩道ＳＬ作戦」広報と署員への教養

企業等における交通安全講話において当署独自施策の「横断歩道ＳＬ作戦」を広報して交通安全を呼び掛けるとともに、当署員に対しても朝礼等の機会を通じて継続施策の教養を実施した。

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

１　特殊詐欺被害及びＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺防止対策の強化

２　歩行者保護対策の推進

３　行楽期等の交通事故防止対策

答申

質疑の後、秋葉警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（〇は署長等の説明）

１　万引きといえば、若年者の印象が強いのですが、近年、高齢者の割合が高まっていると聞きます。県内、管内ではいかがですか。

〇　管内については少年の万引きは非常に少なく、高齢者の割合が高い傾向にあります。県内については、現在資料がないので正確なことは言えませんが、おおむね管内と同様と考えております。

２　自動車で横断歩道に差し掛かったとき、歩行者がいたので止まろうとしたところ、歩行者から先に行くよう促され、横断歩道を通過しましたが、違反になりますか。

〇　歩行者に横断の意思が無いので歩行者妨害という交通違反には該当しません。

３　県警が横断歩道での一時停止や自転車のヘルメット着用向上等の啓発活動を行っているようだが、一定の効果は出ていますか。

〇　啓発活動、指導取締りを実施した結果、自転車のヘルメットの着用率については着用率が上がり、最下位でなくなりました。今後も啓発活動、指導取締り等あらゆる活動を実施し、交通事故防止に努めてまいります。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。